

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和6年1月15日(月)			
会議時間	開会	午後3時17分	閉会	午後4時51分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 永澤 由利		副委員長 千葉 信吉	
	委員 岩 渕 優		委員 那 須 勇	
	委員 佐藤 真由美		委員 菅 原 行 奈	
	委員 門 馬 功		委員 千 葉 大 作	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	栃澤局長補佐兼議事係長			
紹介議員	なし			
出席説明員	鈴木健康こども部長、宮野児童保育課長、時枝教育長、及川教育部長、遠藤教育総務課長、千葉教育企画係長			
参 考 人	なし			
本日の会議に付した事件	所管事務調査 (1) 一関小学校整備事業について (2) わかばクラブの整備について (3) その他			
議事の経過	別紙のとおり			

教育民生常任委員会記録

令和6年1月15日

(開会 午後3時17分)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりです。

本日の所管事務調査に当たり、当局から教育長及び健康子ども部長の出席を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、議長を通じて教育長、健康子ども部長の出席を求めることといたします。

これより所管事務調査を行います。

関連がありますので、一関小学校整備事業について及びわかばクラブの整備について、以上2件を一括議題といたします。

当局より説明を求めます。

時枝教育長。

教育長 : 一関小学校の整備事業について、教育部長から説明をいたします。

委員長 : 及川教育部長。

教育部長 : 私から資料に沿って御説明をさせていただきたいと思います。

一関小学校整備事業についてでございます。

まず、1番の事業概要でございますが、現在の校舎及び屋内運動場、体育館、こちらの老朽化に伴い、新たな校舎及び屋内運動場を現在の校庭の場所に建設するものでございます。

そして、新校舎建設後に、現在の校舎及び屋内運動場を解体して、その跡地を校庭として整備するものでございます。

なお、既存のプールにつきましては、平成26年に設置したもので、現在、9年が経過した、まだ新しいものでございますので、現在の施設をそのまま継続使用するというものでございます。

次に、2番の現状でございます。

(1)の敷地面積については資料のとおり、(2)の主たる建物、①の校舎棟につきましては、昭和41年から43年の間に、順次、建設された校舎で、一番古いものは57年が経過し

ている校舎となっております。

鉄筋コンクリート造、RC造の3階建ての校舎で、延べ床面積は5,308平方メートル。

②の屋内運動場、体育館につきましては、昭和43年建築、55年が経過した鉄骨造の建物になります。

延べ床面積969平方メートル。

次に、3番の整備の概要でございます。

(1)の敷地面積、こちらにつきましては、現在のわかばクラブが建っている敷地も含めて、2万4,502平方メートルという敷地面積となります。

そのうち建物が建つ敷地につきましては、約1万平方メートル、屋外運動場（校庭）の敷地が約1万2,500平方メートルというような計画になります。

こちら、整備については、建物の建設に併せて、普通車が約120台程度止められる駐車場も敷地内に確保しようとするものでございます。

(2)の新校舎でございますが、RC造の3階建てを基本としたいというように考えております。

延べ床面積は約6,500平方メートルから7,000平方メートルほどになるのではないかと考えております。

これは、建築予定の令和8年度の児童数に基づいて積算される国庫補助の基準面積内にするというのを基本としております。

それで、児童数でございますが、現在、令和5年度時点の一関小学校の児童数が614人という児童数です。

クラス数は、各学年が3クラスで、今年は3年生のみ4クラスという、合わせて19クラスとなっております。

それで、令和8年度の見込みとしましては、現在の614人が569人に減少する見込み。

ただ、クラス数につきましては、現在の3年生の4クラスがそのまま6年生の4クラスになって、それ以外の学年については3クラスということで、クラス数は変わらず19クラスというようになる見込みでございます。

ただ、その後、令和10年度あたりから新入生の児童数が減ってきてまして、2クラスになってきますので、令和11年度には、1年生、2年生が2クラスになって、そのほかは3クラスというような形に推移すると見込んでおります。

資料に戻りまして、(3)の新屋内運動場、こちらにつきましては、現在と同じ鉄骨造の平家建てを基本と、延べ床面積につきましても、令和8年度の児童数に基づく基準面積内ということで、1,258から1,552平方メートルぐらいになるのではないかと考えております。

校舎の6,500平方メートルから7,000平方メートルという規模でございますが、現在の山目小学校の校舎の面積が6,950平方メートルということで、大体、山目小学校と同じような規模になるのではないかと。

その規模の面積の校舎が、この今の校庭の1万平方メートルのところに建設になりますので、どうしても階数は3階建てになるというように考えております。

資料に戻りまして、(4)のその他でございますが、整備期間中、校庭がなくなりますので、校庭の代わりにどうするか、その代替施設の確保、また現在の敷地の排水対策、

これにつきましては、基本設計を設計する際に併せて検討したいと考えております。

4番の整備スケジュール・事業費でございますが、まず令和5年度中のスケジュールとしましては、本日、教育民生常任委員会に、このスケジュールの概要を説明した後、PTA、あとは地元のほうに同じような内容で事業のスケジュールについて説明したいと考えております。

そして、その後、一関小学校施設整備事業検討委員会を設置して、その中で基本構想(案)について検討を進めて、年度中に基本構想が策定できればいいのかというように考えております。

(2)令和6年度以降のスケジュールでございますが、令和6年度につきましては、基本設計を進めて、その翌年の令和7年度には実施設計をして、令和7年度中には設計を固めたいというように考えております。

そして、令和8年度、令和9年度の2か年で、新校舎、新しい体育館を建設、完了次第、旧校舎から新校舎に引っ越しを行いまして、翌年の令和10年度には、既存の校舎及び体育館の解体をする。

そして、解体後、令和11年度になりますが、跡地を校庭に整備、併せて様々な屋外環境整備を行いまして、事業自体が令和11年度には完了するというようなスケジュールで今のところ考えております。

5番の配置計画図につきましては、航空写真を載せておりますが、現行の校庭部分に新しい校舎を建設して、既存の校舎部分につきましては、最終的には校庭として整備するというような計画でございます。

私からの説明については、以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長：わかばクラブの整備について説明をお願いいたします。

鈴木健康こども部長。

健康こども部長：健康こども部児童保育課からは、私と、あと児童保育課長の宮野が出席させていただいております。

先ほど教育部長からの説明の中で、わかばクラブの敷地を除くという説明があったと思いますので、関連いたしますので、わかばクラブの整備についてまで説明をさせていただきたいと思っております。

資料は、わかばクラブの整備についてという1枚ものの資料でございます。

1のわかばクラブの現状であります。

わかばクラブについては、一関小学校学区において放課後児童健全育成事業、通称、放課後児童クラブを運営していただいているものであります。

運営委員会に指定管理している施設であります。

現在、施設の規模及び放課後児童支援員の確保の問題から、第3学年までの登録となっている現状であります。

一関小学校の整備に合わせて、6年生までの希望児童全員を受入可能な施設を整備する必要があるというように考えているところであります。

現状の延べ床面積が352.25平方メートル、そのうち専用区画の面積が222.86平方メートルで、定員1人当たり2.14平方メートルというようなことで、基準は1.65平方メートルですので、上回っているところであります。

なお、この専用区画でない部分というのは、玄関、トイレ、廊下などの共用部分というようなことでございます。

いわゆる教室の部分が、この専用区画の面積であります。

児童数とクラブの登録人数、令和5年5月1日時点ではありますが、ここにあるように、1年生であれば、児童数が102人のうち、このわかばクラブに登録している方が45人、児童数に対する登録率は44.1%というような見方でございます。

なお、大町の岩手銀行一関支店の向かい辺りにw a n i n a r uという放課後児童クラブもございます。

こちらのほう、民営でやっていたいでいる教室であります。

運営の主体は、株式会社ではありますが、盛岡市に本社がある会社です。

このw a n i n a r uに登録している一関小学校の1年生は17人というような状況であります。

高学年の子供さんを受入れができない部分、高学年の方と兄弟の方のほかに、やはり大町・地主町のほうに家があるお子さんなどは、こちらのほうに通っていらっしゃる方もいるというようなところでございます。

そういう見方をいたしますと、一番右、合計欄になりますが、全校児童数614人のうち、わかばクラブに登録しているのが112人で、1年生から3年生です。

児童数に対する登録率は18.2%。

w a n i n a r uに一関小学校から通っていらっしゃるの34人ではありますが、そのほかの学校から通っていらっしゃる方々も30人ほどいらっしゃるというような状況であります。

2の整備施設の規模、今後、整備が必要な施設の規模というようなことでありますが、6年生までの登録を見込みますと、それぞれ、今、w a n i n a r uに入っている子供も含めて、1年生の登録率を60%と見込みますと、現在の人数であります61人、2年生は45%、3年生と4年生が35%、5年生が30%、6年生が25%というように見込みますと、全部で232人というようになります。

整備する施設の定員は40人を1つのクラス、1単位とすると、6単位に必要な240人程度というように見込まれるところであります。

240人定員の施設を新たに整備するに当たっては、児童1人当たりの専用区画の最低基準が1.65平方メートルでありますので、そのほかに廊下、トイレ、ホール、休養室などの共用区画を考慮しますと、新たに整備する施設は650平方メートル程度が必要と見込まれるところであります。

3の整備方針であります。

放課後児童クラブの整備に関して、これまでも議会などでいろいろ答弁させていただいておりますが、平成28年に決定しました放課後児童クラブの整備にかかる学校の余裕教室の活用方針において、放課後児童クラブについては、「新たな校舎整備にあつては、放課後児童クラブの学校内配置を検討する」というように定めているところであります。

しかしながら、一関小学校の敷地については、学校規模に対して比較的狭小であり、650平方メートル規模の放課後児童クラブを学校内、新しく建てる校舎内に配置することが難しい、というのは6クラスの児童クラブが必要になりますので、1階部分を使ってしまうような形で、今、3階建てで計画しているのを4階にしなければいけないということで、校舎内に配置することが難しいということ、また、建築必要面積を、この小学校の敷地内に、この650平方メートルを確保するというのもちょっと難しいと感じておりますことから、近隣の民有地の活用も含めて検討していくというような方針でございます。

650平方メートル規模の床面積とすれば、下の表にありますとおり、建蔽率からすると敷地面積が1,083平方メートルほど必要と思われます。

そのほかに、職員、それから送迎用というようなことで、駐車スペース、ちょっと多めに見て90台というように見込みますと、2,000平方メートルほど、合わせまして3,100平方メートルほどの面積が必要になると考えてございます。

4の今後の進め方でございますが、令和6年度中には、整備する場所をどのようにするか、敷地内なのか、敷地外なのか、そういったことを整備する場所を令和6年度中に決定し、その後は、先ほど教育委員会のほうから説明があった小学校の整備事業の進捗に合わせて、実施設計、施設建築などを進めていくという予定でございます。

よろしく願いいたします。

委員長：それでは、質疑を行います。

岩渕委員。

岩渕委員：最初に、新しい小学校の建設、整備についてお聞きしたいのですが、4の(2)に令和6年度以降のスケジュールとありますが、実際に新しい校舎で授業をスタートするのは令和何年からなるのでしょうか。

委員長：遠藤教育総務課長。

教育総務課長：教育総務課の遠藤でございます。

令和8年、9年に順調に工事が進めば、令和10年度の頭から校舎のほうで授業が行えるという想定でございます。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：承知しました。

直接は関係ないと思うのですが、南小学校との学区割りとか、このタイミングで何か検討されて、変えないのであれば、先ほどの前提の児童数、推定の児童数になると思うのですが、そこについて何かお考えはあるのでしょうか、お聞きします。

委員長：遠藤教育総務課長。

教育総務課長：現在のところ、学区再編の考えまでは持っていないところでございます。

現状の学区でもって児童数を把握し、それに基づいた計画としているところでございます。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：わかばクラブのところは何点かお聞きしたいのですけれども、まず前提となっている児童数のベースが、令和5年の614人を分母にして、37.8%の232人ということではじき出していると私は認識しているのですけれども、まずそれでよろしいですか。

委員長：鈴木健康こども部長。

健康こども部長：今、この2のところで見込んでいるのは、そのとおり、令和5年5月1日現在の人数でございます。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：小学校の整備は、令和8年の児童数をベースにしてやっているのですけれども、このわかばクラブのほうは令和5年の児童数の614人をベースに算定しているのは、ここは何かお考えがあるのでしょうか。

私は、同じにすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長：鈴木健康こども部長。

健康こども部長：1番のところの人数をちょっと見ていただければと思うのですが、多い年には3年生の118人、少ない年は2年生の92人というようなことで、学年によって差があるわけなのですけれども、ここには載せていないのですが、今後の見込みを立てたときに、大きく子供の数が減っているというような状況にはないのが、この一関小学校学区の特徴というように思っておりますので、合わせたほうが良いというのなら、合わせながら見込むことは可能なのですけれども、大きくこの240人規模の児童クラブが必要だというような状況は変わらないというように思っております。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：理解しました。

それから、現状ですけれども、様々な理由があって、1年生から3年生までしか放課後児童クラブに行けていないというのですが、この現状の1年生から3年生の中で、余裕があれば、受け入れてもらえるのであれば、もっと入りたいという話とか、それから4年生、5年生、6年生の中で、実は本当はお願いしたいのだけれども、今の条件上、

難しいということで、1年生から3年生までになっている。

平たく言うと、利用したいけれども利用できない、現時点で児童の皆さんというのを把握されているのであれば、教えていただきたいと思います。

委員長：鈴木健康こども部長。

健康こども部長：どのぐらいの方が入れていないかというような把握はしておりません。

というのは、聞いても、言えば入れるのかというような話になってしまいますので、現状が無理だというようなことですので、聞いていない。

ただ、あと、希望すればw a n i n a r uのほうには入ることができるというような紹介をしております。

なお、ここの2行目のところに、施設規模および放課後児童支援員の確保の問題からというように書いてございますが、それはわかばクラブは、今、4単位まで受け入れることができる建物になっているのですが、指定管理している運営委員会のほうでは3単位の分までしか支援員の数が確保できていないというような状況があり、それで3年生までに絞っているというような現状もあるというようなことを補足させていただきます。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：恐らく将来的にこれだけの受入人数を増やしていくとなると、様々なニーズ、様々なニーズというのは、ぜひ利用したいという声が1年生から6年生まででかなり出てくると思うのですけれども、そのところと指定管理者の職員、支援員等々の補強というようなところは、どういう形になるのか。

今後、この令和8年、多分、利用開始が令和8年を目指していくと思うのです。

そうすると、これからあつという間に時間が過ぎていくと思うのですが、そのプロセスといいますか、その辺は本当に大丈夫でしょうかという心配です。

よろしくお願いします。

委員長：鈴木健康こども部長。

健康こども部長：御心配いただいて、ありがとうございます。

その心配がないように、今のところは、受入れが困難な4年生以上、希望を聞いていないということなのですが、実は小学校のほうは、令和8年度、令和9年度、2か年かけて建築する予定ですが、わかばクラブのほうは木造で建てる予定ですので、順調に行けば、令和8年度に建設して、令和9年4月から、学校よりは1年早く受入れを始めようというように思っています。

その令和9年度に在籍する保護者などに向けて、早いうちに希望を受け付けて、確実に6単位で足りるのかどうかというようなところを詰めていきたいと思っております。

また、今、その3単位までの支援員しか確保できないところを6単位まで広げるわけなのですが、そこについては、支援員の育成も含め、それから今、w a n i n a

r uを運営しているところともいろいろ連携しながら、その支援員の確保については努めてまいりたいと思っております。

委員長：門馬委員。

門馬委員：学校建築ですけれども、令和10年度に入るという話で、四、五年先に入学するというか、新たな学校に入るということですが、かなり古い学校と聞いていますので、大規模改造とか、そういった経過等はあるのでしょうか。

今までに大規模改造をしたような経過はあったのですかということです。

委員長：遠藤教育総務課長。

教育総務課長：この校舎は増築をして、現在の形の校舎になってきてございます。

これまでに大規模改修というのは、平成元年度に設備環境での改修というか、耐震の関係とか、設備環境というような形では行ってきております。

委員長：門馬委員。

門馬委員：五十数年も経過している施設というように聞いていましたので、確認させてもらいました。

それから、あとわかばクラブの関係ですけれども、児童クラブの整備、敷地内の面積の関係でどうなるか分からないということです。この近隣の民有地の活用も含めて検討するというようになっていますが、これは具体的にどういうことなのでしょうか。

委員長：鈴木健康こども部長。

健康こども部長：先ほど、教育委員会で説明した資料に小学校の配置計画図がありますが、周辺、地続きであれば、非常に限られてくる場所があります。

地続きになるのか、ちょっと飛び地になるのかというようなことも含めて、ただ、この辺り、住宅がもう随分建っておりますので、そこについては、なかなか近隣の民有地も限られてくる場所はあるかと思いますが、できるだけ地続きのところで検討してまいりたいと思っております。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：皆さんの意見交換では、RC造、これを前提として話を進めているのですが、この件については、私どもも教育民生常任委員会で、あるべき姿というのを、木材を使って建てるという話もした経過があるのですが、この件については、一顧だにしないで、RC造で建築すると、そういうような流れなのでしょうか。

その辺、まずお聞きしたいです。

委員長：及川教育部長。

教育部長：学校建設につきましては、この一関小学校だけでなく、これからの学校の建設を含めて、構造は何がいいのかというところを、昨年、総務部も交えて検討しまして、一番は、経費的などころで、木造にすると割高になる。

一関小学校以降の、今、考えられる学校全てをやると、木造であると四十何億円が余計にかかる。

一関小学校だけでも8億7,000万円ぐらいの差があるということで、学校建設については、現在と同じようなRC造で今後も考えているというところでございます。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：私どもも教育民生常任委員会で鉄筋コンクリートのほうがお金が安く済んで、木造だとお金がかかるという説明は受けましたけれども、やはり一関市の、こういう山に囲まれた地域において、何かしら木材を対応した形の木造建築で、小学校、特に一関市を代表する一関小学校辺りも、そういった造りができないかというような思いがあるのです。

端的に比較することによって、8億円ぐらい余計にお金がかかるというような今の説明ではありますけれども、市においても、産業振興基本条例を制定して木材を使って建築物を増やす必要があるのではないかというようなことを決めた流れがあります。

ですから、これを、私はむげに否定されないような形で何か考えていくべきではないかというような視点でお尋ねをしているわけですが、木造建築に関しては絶対駄目ですという、そういう視点で部長は話をしているわけですか。

委員長：及川教育部長。

教育部長：学校を木造で仮に建てるとした場合の主体構造部、柱になる木材というのが、やはり一関市で一番多い杉材、杉材は主体構造部にはなかなか適していないということのようで、主体構造部に適しているのが松の木の堅い部材がまず適していると。

さらに、学校のような大きい建物を建てる場合には、集成材でかなり柱も太くして補強しなければならない。

そういった松を集成材に加工する業者が市内にはないのと、県内にもないので、どうしても木造にする場合、外注をして、市産材ではない木材を外注して、そして準備しなければならないということで、なかなか市の木材を使うということには実際にはならないようですので、非木造ではありますが、木質化を図るということで、市産材の杉等については、内壁であったり天井であったり床であったりという、主体構造部は非木造なのですけれども、そういった内壁等の木質化にはたくさん使っていきたいという考えでいるところでございます。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：時枝教育長も今日はいらっしゃいますので、教育長の考え方もお聞きしたいです。

委員長：時枝教育長。

教育長：今の時点では、年次計画で整備が進められていくわけですがけれども、今後、児童、生徒が減っていき、また統合等を考えなければいけない時期が遠からず来るときに、やはり今回の校舎の建築が前例となると思いますので、やはり将来にわたって、ある程度安定した財源で建設していくということが、今、必要なのかと思っております。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：ということは、RC造で造らざるを得ないというように結論づけているということになるのではないかとというように私は受け取ったのですがけれども、もう少し、今、日本の木造建築を見たり聞いたり、現状の動きを見ると、かなり集成材を使った形で3階、5階の建物を造っているというケースもあります。

ですから、その辺を、今後、新たな児童数が減少することによって、また学校を造らなければならない。

そういったのを考えると、どうしてもRC造にならざるを得ないと結論づけのようには私も受け取るのですが、そういうことだけにこだわるのが、一関市の価値ある山林を使っての学校づくりが放棄されるということになると残念です。

やはり、私とすれば、もう一回、このRC造というのを見直す中で、市産材、もしくは集成材による木造建築というのをぜひ入れ込む必要があるのではないかとというように私自身は考えるのです。

ですから、他の委員の皆さんはどういうお考えか分かりませんが、今後の学校づくりを考えて、幾ばくもお金を出し惜しんで今後も進めていくという考え方には、私はくみできないと思っております。

ぜひ、一関市が置かれた状況を理解して、学校づくりに生かす必要があるのではないかとということを申し上げておきたいと思えます。

それから、もう一つ、わかばクラブの件ですがけれども、全校生徒も取り込むような話が部長のほうから話がありました。

今、3単位の支援員の人を前提として雇用されている。

あと、3単位の支援員の方を雇用することになるような話を承ったのですがけれども、私も前回の一般質問でも話をしたのですが、やはり若い支援員の人たちを取り込むために、例えば前回も申し上げたのですが、高等学校、短期大学を卒業した方々とか、若い人たちに魅力のある支援員の皆さんに門戸を開いていく必要があるのではないかとというように私は思うのです。

だから、waninaruというようなところに希望する子供たちを、そっちのほう

に向けるというのも、一つの手法ではあると思うのですが、せつかく3単位の支援員が必要だというのであれば、その辺のところも大いに考えていただく必要があるのではないかと思います。

この件について、部長は、どういう考えを持って支援員の採用について考えているのか、意見を表明していただきたいと思います。

委員長：鈴木健康こども部長。

健康こども部長：先ほど申し上げたことの繰り返しの部分ではありますが、いずれ、今、4単位の受入れができないで、3単位になっているというような状況がある中で、その原因は支援員の成り手が少ないというようなところの原因も、雇用の環境がなかなか魅力的ではないのかどうかというようなところも含めて考えていかなければいけない課題とさせていただきます。

いずれ、支援員になっていただく方の育成というようなところにも、市のほうもしっかりと取り組んでいきたいというように思っておりますし、先ほど委員から、waninaruに向けるというような御発言があったのですが、先ほどwaninaruと協力しながらというのは、waninaruのほうで支援員の方を雇用されているわけなのですけれども、その手法をわかばクラブのほうにも、どうすればわかばクラブのほうの支援員が育てられるかといったようなところを一緒になって教えていただきながらというようなことで、単位数の確保ができなかったら、今はwaninaruのほうにお願いしている部分、お願いというか、そちらではまだ余裕があるというようなアナウンスもしておりますけれども、こちらの6単位が整備された後にも、そういうようにしむけるというようなことではもちろんありませんので、しっかりとこの6単位が運営できるような体制を今から準備して進めてまいりたいというように思っております。

委員長：那須委員。

那須委員：私も、千葉委員の思いに同感する委員としてお話をさせていただきますが、確かに昨年、教育民生常任委員会の中で、この一関小学校の整備につきましてお話がありました。

いわゆる鉄筋コンクリート造と木造との比較です。

具体的には、43億円増えるというようにお話です。

それから、鉄筋コンクリートで通常に造った小学校が3校分だというような、そういった数字を示されて、教育民生常任委員会の中での資料として、具体的には、そういったことの中で示されたところでございます。

そこで、今後、基本設計等があるということの中で、御説明のとおり、鉄筋コンクリート造ということでのお話を承ったわけでございますが、やはり43億円増える、鉄筋コンクリート造の校舎3校分ぐらいに、それだけ事業費が膨らむのだということではなくて、それはそれとして数字として出るのでしょうが、やはり小学校を造るにしても、一関市が整備する中で、市としての、それこそ千葉大作委員がお話ししましたとおり、林業振興の中での木造を活用した、そういった市の施設というようなこともありますので、

例えばということはあれなのですけれども、基本計画の中で、本当に経済効果として、その43億円まであるのかというところをしっかりと検討していただきたいと思っております。

経済効果も含めて、事業費的に、木造づくりでやると、そこまでになるのか。

その43億円増えるにしても、経済効果をもっと出していけば、やはり木造のほうが良いというような判断もある、可能性もあると思いますので、そういったところの、私とすれば、検討をしていただいて、経済効果も出して、やはりRCのほうが良いというような判断をするのであれば、それはそれでそういった判断ということもあるかもしれませんが、そういった検討をしていただきたいというのが1つお願いと、あと、説明の中で少し細かく質疑したいと思いますが、現在614人、そして部長の説明でも、令和8年度569人。

そうした中で、令和11年度、しっかり体育館ができて、稼働ということでのいいのか、開校の際の児童数は何人として捉えているのか。

いわゆる令和11年だと思いますけれども、それをちょっと教えていただきたい。

要は、子供の数が減っていくという推移を確認したいという意味で、令和11年度、幾らで想定しているのかということを確認してみたいと思います。

そうした上で、基本設計の中での取組ということの中で、いわゆる整備期間中の屋外運動場の代替施設の確保の関係でございますが、この一関小学校のエリアからすると、そういった屋外運動場の代替施設というのは、エリア外に設計しなくてはいけないような感じ、面積的に思うのですが、その辺はどうなのかというのが2点目です。

そして、先ほど言ったRC造の関係につきましても、御答弁いただきたいと思います。

それから、わかばクラブの関係でございますが、部長からも敷地内外になるかということについては、隣接する私有地の活用も含めてというお話がありましたが、面積的には、完璧に一関小学校のエリア内に無理なのであれば、完璧にもう内外と言うよりも外になるのではないかと。

いわゆる、このエリアの中には放課後児童クラブの施設は入らないという方向で進むのではないかとこのように思いますが、その点、内外も含めて、近隣も含めて検討するというお話に対して、完璧に外に造なくてはいけないのではないかとこのように思いますが、その辺どうなのか、再度確認したいと思います。

以上でございます。

委員長：及川教育部長。

教育部長：まず、令和11年の児童数でございますが、現在の出生している7歳以下の住民登録になっている子供のデータでもって、令和11年度まで推計が可能ですので、子供が仮に転校、転出というのがなかったとした場合の数値としては、令和11年度で464人と、今の614人が、令和11年度には464人になるというような推計となっております。

あと、屋外運動場、校庭の代替施設ということで、まず工事が始まりますと、校庭が使えなくなりますので、代替施設の使用は必須となりますが、その候補地としましては、近隣の桜町中学校の校庭を借りられるかどうかということと、あとは近場の一関市総

合体育館の運動場、あとは運動公園の運動場、こちらについては、スクールバスで移動しながらということになりますが、そういったような候補地、何点かは今の時点でありますが、それは、具体的に学校とも調整しながら、あとは検討委員会のほうで検討しながら進めていきたいと考えております。

委員長：鈴木健康こども部長。

健康こども部長：完璧に無理なのであれば、外というように断言していいのではないかというようにお話でございましたけれども、学校内に配置することが難しいかなど、4階建てでなくても、こうすれば、例えば4階建てでもいけるのか、それともその校舎をうまく敷地の配置を考えればいけるのかというようになところも、まだ可能性としては残っておりますので、そこも含めて、民有地の活用も含めて検討するというような今の段階でございます。

委員長：那須委員。

那須委員：令和11年には464人ということなのですが、この数字、先ほど最初の説明の中でなかったもので、あえて推移も含めて聞いたかったので質問したわけですが、そうした上で、令和11年度、1年生、2年生が2クラスで、その他3クラスという数字も含めて、この464人で、そういったクラス編制も、そういうような形になるのか、まずちょっと確認したいと思います。

委員長：及川教育部長。

教育部長：令和11年度の時点では、先ほど申しましたとおり、1年生、2年生が2クラスになる、そして3年生以上は3クラスというような、今現在想定なのですが、ただ、この1年生の見込みが68人という推計なので、これが3人増えれば3クラスになりますので、この辺はちょっと微妙なところになるかと思えます。

委員長：那須委員。

那須委員：承知しました。

RC造、木造の話は、あえて今はよろしいですか、ないですか。

であればですけども、教育民生常任委員会に説明をして、あとは今後、PTA、市民への説明会もあるかと思いますが、やはりそこではRC造ということで説明するのでしょうか。

そうだというように思いますが、その辺のところ、そういう説明になると、もうそういう方向になる。

そのような方向になると言いながらも、先ほど私が言ったのは、基本設計の中でとあえて言いましたけれども、本当に43億円もそれだけかかるのか、3校分のRCの校舎と

比べて、木造だと3校分までという話のところ、しっかりそういった数字が出ていたにしても、本当に経済効果も併せて、要は議会のほうでもしっかり納得できるような、林業振興といえども、そういったところをしっかりと検討していただければというように思っています。

そうした点で、わかばクラブでございますが、やはり学校敷地外に検討するとなると、今度は、子供たちの移動が非常に大きな問題になるかと思えますけれども、今、まだどっちということではなく、部長のお話ですと、何とか中に入れるような工夫も考えたいということですから、外に行ったときの子供たちの安全をどうするかということまで、今、議論する気はないですが、そういったところまでも心配されると思えますけれども、もし今、そういったところも含めて想定として検討しているのかということがあれば、お話をいただければと思います。

委員長：鈴木健康こども部長。

健康こども部長：確かに、例えばこの敷地外に建てたときに、移動が伴うというようなときには、安全面ですとか、心配する部分が出てくると思えます。

外についても、先ほど申し上げましたが、可能な限り隣接地で、移動するにしても、校庭からフェンスに囲まれた中で移動できるようなことも含めて、できるだけそういうように、外に出るのであれば、そういう安全面が確保できるような場所を検討してまいりたいというように考えてございます。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：お疲れさまでございます。

小学校建設、今、木造の話が結構出たのですけれども、私からも少しだけ聞きます。

今、那須委員からもお話があったのですけれども、これから説明会があるということで、説明内容は今日説明されたようなことを説明していくのだと思うのですが、この中で、基本が地域というか、PTAないし関係者、あとは地域の中でどうつくっていくのかなど。

こういうものでありたいということでの希望が出てくると思うのですけれども、その総意の中で出てくると思うのですが、ここで木造の話が出てきたときに、どういうようにこれをまとめていくのかなど。

建設費だけで行くのか、実際のところ、今、話を聞く中で、それは市産材はなかなか難しいのは分かります。

ただ、県産材を使っていく中では、なかなか難しいということはないような気がします。

今、木材は、もう10階建て、10階建て以上の建物が仙台市にもあるし、これは民間なのだけれども、あと中央などでは、小学校も建設されている。

横浜市でしたか、どこかでやられている。

それは、技術があるからという話があるのですけれども、技術は後からついてくるも

なので、だからその辺の発想だと思うのです。

だから、その辺、一関小学校の建設の予算をどのように捉えていくのかというのが基本だと思うのです。

だから、小学校が幾らで建てられるではなくて、全体的に一関市のまちづくりを考えていくところにおいて、小学校建設とまちづくりをどう捉えていくのかというのが、これからの課題だと思うのです。

NECの問題もあるのですけれども、そこまで行くと広がっていくので、やはりその辺も網羅しながら、ただ単に木造と言っているのではなくて、そういうことがあるという、そうすると、人も呼べるという、そういう効果も出てくるので、やはりその辺を考えながら進める必要もあるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

これは、教育長のほうがいいかもしれないね。

委員長 : 時枝教育長。

教育長 : 2つなのですけれども、1つは、将来のことも考えて、財政というところが大きいところがあります。

そこは絶対避けて通れないところだというように思っております。

先ほど令和11年度の一関小学校の数が出ましたけれども、もう少し先には、中学校が10人台の学校がたくさん出てくるときに、そのときに学校をどのようにしていくのか、いろいろな選択肢があるのですけれども、その中で、もしかすると新しい校舎というところも出る可能性がありますので、そのときに、今回の校舎建設がハウツーになるようにしなければいけない、持続できるようにという部分です。

もう一つ、RC造と木造の場合、やはりぬくもりとか、いろいろな部分で、木のよさというのがありますので、それをRC造の中で、木材をどのように内装などに使っていくのかということも、大きな選択肢になるのではないかと考えております。

だから、基本的にはRC造で進めたいというのが、考えが変わらないところなのですが、子供たちの環境とか、まちづくりとか、まちの中でどのような景観にしていこうかというときには、いろいろ工夫できる場所があるなというところでもあります。

以上です。

委員長 : 千葉信吉委員。

千葉(信)委員 : 分かりました。

いろいろ説明会では様々な意見が出るとお思いますので、その辺、やはりもう少し見通しのところを、先の中学校の問題も、小学校の問題もまだまとまっていないところもあるので、先に中学校が来るとお思います。

もう少しすると小、中と一緒になるかもしれないし、そういう見通しも入れながらというのを具体的に例を頂ければ分かりやすいのかなと、今、分かりましたので、その辺も入れてもらえばいいのかなと思っています。

もう一つですけれども、部長に聞きますけれども、花泉小学校、あそこも鉄筋でやっ

ているのだけれども、中に木材を使っています。

どれぐらいの比率で木材が使われているのかを教えてください。

委員長：及川教育部長。

教育部長：すみません、今、手持ちの資料がなくてあれなのですが、花泉小学校の場合は、日形のPTAで育てていた木材を、それを既製品の建具以外全て内装に使ったという例がございますが、割合まで、ちょっと今、数値としては持っていないところです。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：話は聞いていたのだけれども、後でお願いいたします。

次、わかばクラブに入りますけれども、様々、話がありましたので、今のわかばクラブの状況は、そうです。

4年生からは我慢しています、6年生まで。

waninaruにも行っています。

ただ、その代替ではないのだけれども、waninaruはwaninaruで頑張ってもらっているから、waninaruに支障のないようにやっていかないと駄目なのだけれども、今の状況は、結構、車の出入りが危ない。

それを考えていくと、中途半端な答弁になっているのは仕方ないのだけれども、あの中での仕組みづくりというのは難しいと思うのね、校内の。

いろいろなフェンスの増し方があるから、やはり近隣ということは入れておいてもらって、離れた場所というのは、それはないと理解していいですよ。

委員長：鈴木健康こども部長。

健康こども部長：離れた場所にはしたくないと思っております。

今のところは、隣接した場所というように考えてございます。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：この図面を見れば分かるのだけれども、そういうところで考えていただく中で、これというのはないので、後ではっきり分かってくると思うのですが、なるべく早めにこれは計画をつくってもらえればいいのかなど。

大体、すぐにではないけれども、説明会が終わった後でも、令和6年度前には、大体分かるような、明確にできるような、そういった配置図ができればいいのかなと、特にわかばクラブは。

あと、補助員の関係は、なかなか来ないので、足りない中で頑張っているの、そこは努力を認めながら、みんなが心配しているのは、その手だてですよ。

やはり、早め早めで、少し前々で、先生というか、支援員さんを確保するようにお願い

いしたいと思いますし、あと子供たちの安心・安全をしっかりとやらせてもらえば、あと地域での説明会は、やはり小さくやらなくてもいいのだけれども、なるべく平べったく広く分かるような感じで、NECの関係がなかなか周りでも住んでいても分からない状況が多くて、そうならないようにしていただきたいと思うので、お願いしておきます。

委員長：鈴木健康こども部長。

健康こども部長：用地というか、整備する場所の決定、令和6年度中にはというように書いてありますが、早い時期に、決定次第、もしも用地の購入が伴うような場合には、補正予算というようなことにもなりますので、ちょっと当初予算には間に合いませんけれども、早い時期での補正予算を組みながら対応してまいりたいし、安全に、車の動線の確保にも努めてまいりたいというように思っています。

それから、支援員の確保についても、令和9年度4月開始を見込んでございますので、早め早めに動いてまいりたいと思いますし、学校の整備と併せて説明するのか、その説明のタイミングも含めながら、説明会の部分については考えてまいりたいというように思っています。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：わかばクラブについて1つだけお聞きしたいのですが、この整備する場合、国庫補助というのはあるのでしょうか。

委員長：鈴木健康こども部長。

健康こども部長：ございます。

ただ、学校の整備と同様に、基準単価というものがありますので、かかる経費が幾らというようなことではなくて、かかる経費は経費として、その基準単価というのが実際の経費よりは低めに抑えられているというような部分があります。

補助率については、その基準単価に対してですが、国が3分の2、県が6分の1という補助がございます。

基準を超える部分と市の6分の1の部分については、合併特例債なり、有利な起債を財源に充てて対応してまいりたいというように考えてございます。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：一関小学校について、基本設計段階ということでございますが、特別教室、屋内運動場にエアコン設置ということも想定されているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

委員長：及川教育部長。

教育部長：既存の学校の設備と同じような条件になりますけれども、特別教室にはエアコンが既にほかの学校も入っておりますので、同様にしたいと思いますが、屋内運動場については、なかなかちょっと厳しいというように思います。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：全国的には、屋内運動場のほうにもエアコン設置がされている状況があると聞いておりますので、その辺もお考え、想定に入れていただければと思っております。

委員長：菅原委員。

菅原委員：私からは、やはり一関小学校の整備事業については、先ほど千葉大作委員やほかの委員が言ったように、木造での建築の御検討をお願いしたいということだったのですが、先ほど教育長のほうからRC造での建築を進めていくということを知ったので、ぜひともぬくもりのある、魅力ある校舎を造っていただきたいと思っております。

そして、木造校舎にした場合、先ほど8億円余計にかかるという御説明があったのですが、そのことを考えると、今、佐藤真由美委員が言われたような、ほかの備品や設備等で子供たちの健康や学びの環境に配慮をお願いしたいと思うところであります。

わかばクラブのことなのですが、私はこの計画を立ててよかったというように思います。

というのは、やはり多くの御家庭の方々が、お子さんを預けて働いていて、お子さんのことが心配であるとか、そういった環境に御配慮いただいた計画だというように捉えております。

本当に、なかなか預けられない状況があるというのは、やはり働く人が少ないとか、なかなか雇用がうまくいかないということが、私もこの2年間、いろいろと部長にはたくさんの質問をしてきて、そういったことが分かりました。

ぜひとも、令和9年からの計画の中では、例えば小学校や中学校の退職した教員の方であるとか、保育園、幼稚園、こども園を退職された先生方に、こういうわかばクラブのような放課後児童クラブがあって、人手が足りないのだということをやはり周知して、直接声をかけるなり、何か努力の手だてをしていただきたいと思いますと思うところであります。

ぜひとも、本当に安心して安全に子供を預けられるような環境づくりをこれからもよろしくをお願いしたいと思っております。

委員長：鈴木健康こども部長。

健康こども部長：支援員の確保については、頑張って努めてまいりたいと思っておりますし、退職した方というようなお話もありましたが、先ほど千葉大作委員からあったように、その若い支援員の方に魅力あるような環境も整えていきたいというように思っております。

頑張ります。

委員長 : ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑を終わります。

以上で、一関小学校整備事業について及びわかばクラブの整備についての調査を終わります。

教育長、健康子ども部長、職員の皆さんには、お忙しいところ御出席いただき、ありがとうございました。

御苦労さまでした。

休憩します。

(休憩 16 : 33～16 : 34)

委員長 : 再開いたします。

その他に入りますが、次回の委員会について、書記より説明させます。

栃澤書記。

書記 : それでは、私から説明いたします。

1月30日の予定案件ですが、6件ございまして、一関市高齢者福祉計画について、一関市障がい者プラン2024について、障害者相談支援事業に係る消費税の取扱いについて、第2次一関市自死対策推進計画について、移動図書館サービス全域化計画についてと学校給食における物価高騰対応について、以上6件でございます。

委員長 : それでは、次回の委員会についてお諮りいたします。

今回は1月30日、午後1時30分から委員会を開催し、ただいま書記が説明したとおり一関市高齢者福祉計画についてほか5件についての所管事務調査を行うこととし、教育長、健康子ども部長、福祉部長の出席を求めたいと思います。

さよう決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、議長を通じて、教育長、健康子ども部長、福祉部長の出席を求めることといたします。

休憩します。

(休憩 16 : 36～15 : 51)

委員長 : 再開いたします。
そのほか、委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で、本日の所管事務調査は終了しました。
これをもちまして、本日の委員会を終了します。
御苦労さまでした。

(閉会 午後4時51分)